

# 統一地方選挙迫る!

**投票日**

4月13日(日)県議会議員選挙  
4月27日(日)町長・町議会議員選挙

◆投票時間◆ 午前7時～午後8時

**不在者投票**

投票日に仕事がある方、出産、冠婚葬祭等の予定がある方、または行楽等で投票所へ行くことができない方は、不在者投票ができます。

時間 午前8時30分～午後8時  
場所 役場1階 不在者投票所

**郵便による不在者投票など**

傷病者手帳の交付を受け、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受け、一定要件に該当する方は、事前に選挙管理委員会から郵便投票証明書の交付を受け、自宅で郵便により投票できる制度があります。

すでに証明書をお持ちで有効期間が満了する方は、新たに交付申請することで新規の証明書が交付されます。手続きに期間を要しますので、早めに申請してください。また、遠隔地に滞在中の

方などが不在者投票できる制度もあります。この制度を利用したい方は、事前に選挙管理委員会へお問い合わせください。

**県議会議員選挙**

最近転入して来られた方へ

平成15年1月4日以降に光町へ転入された方は、光町では投票できません。

しかし、千葉県内の他の市町村から転入された方は、旧住所地で投票できる場合があります。なお、この場合、投票の際には「引き続き県内に住んでいることの証明書」（住民課住民係で発行）の提示が必要となります。

**平成14年度**

## 「明るい選挙」啓発ポスター 入賞作品



▲中学1年の部 佳作  
向後 茜さん(光中)



▲小学3年の部 佳作  
齊藤亜澄さん(日吉小)

日時 3月25日(火)  
午前10時から  
場所 役場2階 第1・2会議室

立候補手続き等の説明を行いますので、立候補を予定している方は、必ずおいでください。

問合せ 選挙管理委員会  
☎ 0412-111-111  
内線 2111

町長及び  
町議会議員選挙  
立候補予定者説明会

～選挙権 未来を決める  
切符だね～

大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。